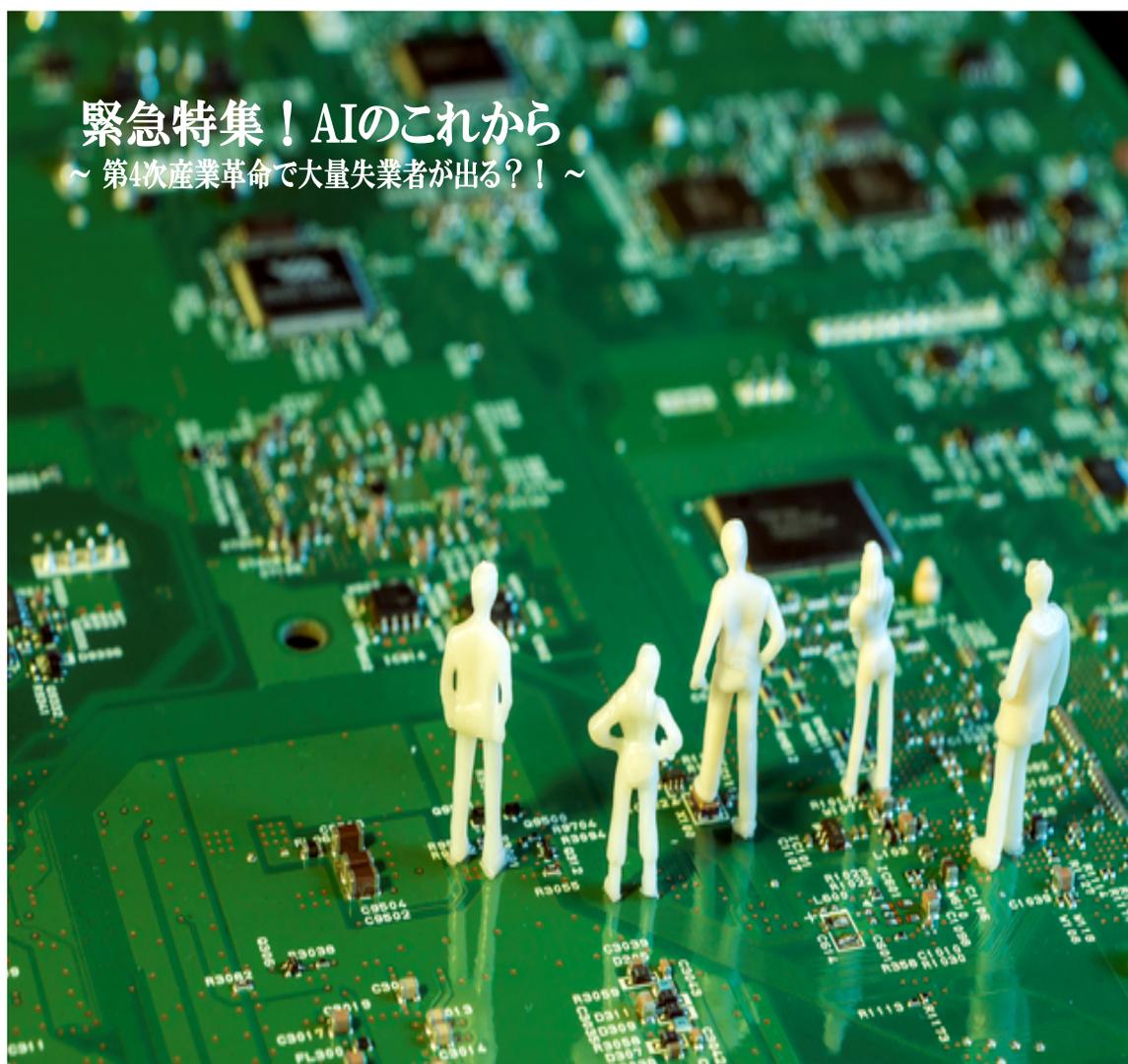


2017年3月15日発行（毎月1回発行）

確かな経営情報、企業が発展するために

新・人事マネジメント戦略

2017.3 Vol.1703



緊急特集！AIのこれから
～ 第4次産業革命で大量失業者が出る?! ～

業務案内

【コンサルティング業務】

- ・就業規則、給与規程等の作成、運用サポート
- ・人事、給与、退職金制度の構築
- ・募集、採用、教育、評価システムの設計
- ・個別労使紛争（労使間トラブル）の解決支援
- ・労働基準監督署による是正勧告対応

【アウトソーシング業務】

- ・社会保険に関する事務手続きおよび提出代行
- ・労働保険に関する事務手続きおよび提出代行
- ・給与計算業務
- ・各種助成金、奨励金申請
- ・経営者、一人親方の労災保険加入

新・人事マネジメント戦略



緊急特集！AIのこれから
～ 第4次産業革命で大量失業者が出る?!～

田中社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 田中 洋

スマホを片手に歩く人々…、世の中では既に見慣れた光景です。アップル社が初代 iPhone を発売したのが 2007 年。たった 10 年でスマホは無くてはならないものとなってしまいました。これからますます AI が高性能化し、第 4 次産業革命が起こると言われています。遠い未来だと思っていた映画やアニメの世界が、実はすぐそこまで来ています。今月は緊急特集として「AI の現状と今後」について特集します。



ドラエもん、スカイネットは絵空事…?!

設定としては、ドラエもんは 22 世紀に誕生し、スカイネット（映画ターミネーターの自我に目覚めたコンピュータ、映画の中で人類を滅ぼそうと核戦争をもたらした張本人）は 1997 年には核戦争を引き起こしたことになります。どちらも現実とはかけ離れたようなコンピュータの存在と思うかもしれませんが、すでに話すコンピュータ「チャットボット」（人口知能対話ロボット）は存在し、日本でも「りんな」という女子高生設定のキャラクターと会話ができます。ソフトバンクのペッパーは、実際に見たことがある人も多いかと思います。

AI の現状

AI とは人工知能（Artificial Intelligence）のことで、『人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム』とされています（IT 用語辞典より）。もともと AI 研究は、1960 年代に第 1 ブームが起こり、それからブームと冬の時代を繰り返しますが、インターネットの普及とともにスペックが向上し、第 3 次ブームが起きています。

そんな中、ディープラーニング（深層学習）という機械学習が人間の能力を超えるまでとなっています。ディープラーニングは、機械が自分で勝手に学習していく、訓練していくというもので、人間の脳の構造を真似て作られたものです。チェスや将棋、囲碁などで機械と人間が対戦するものがありますが、近年、このディープラーニングを利用した AI に人間が負けることが多くなってきています。



2030年、失業者があふれる？！

AIが発達してきたといっても、まだあまり身近に感じることはないと思っている人が多いかと思います。しかし、ドローンやルンバ（ロボット掃除機）、自動車の自動ブレーキ機能、Siri（シリ/iOSで利用できる音声認識機能）などはAI技術の進歩により開発されたものです。また、最近では、日本経済新聞社が、AIを使った記事配信サービスを開始したり、経済産業省が国会答弁の下書きにAIを実験的に導入することが話題となっています。

さらに様々なものが機能特化AIにより開発が進むと産業革命が起こり、汎用AI（人間と同様に様々な状況で知性を働かすことの出来るAI）が開発され、それが汎用ロボットに適用されると、ほとんどすべての職業が必要なくなってしまうという予想までされています。

第4次産業革命はすぐそこ！！

この汎用AIの開発は2030年頃と予測されています。この頃には特化型AIは更に進化し、これが第4次産業革命となり、これにより技術的失業者が大勢出ると言われています。今までの産業革命からみても、技術的失業は避けられません。例えば、第1次産業革命時、これまで人の手によって織られていた織物が、機械化され多くの手織工が失業しました。自分たちの職を奪った機械を壊す（ラッドライト運動）といったことが歴史上でも確認できます。

技術的失業とは…？

技術的失業とは、

- 新しい技術の導入がもたらす失業
- 技術進歩がもたらす失業



と、されていて、第4次産業革命では、汎用AIが多くの人の職を代替すると言われています。

今は深刻な人手不足となっているトラックドライバーですが、自動運転車が普及すれば、ドライバーがいなくても自動車が動きますし、既に導入が進んでいるスーパーのセルフレジも更に進化が進むとレジ自体がなくなり（ICチップと電子マネーが連動し、駅改札のような所を商品をもって通るだけで会計が済んでしまう）、レジ係は必要なくなってしまう。

もちろん、AIの開発やAIのコントロールをするなど新しい職種や雇用も生まれますが、第4次産業革命での技術的失業は約710万人、一方、新しい職種雇用は約210万人で約500万人が失業すると、今年の世界経済フォーラムでも発表されています。

英語の授業がなくなる…？

オックスフォード大学の論文で、今後 10～20 年程度で失われる仕事について触れられています。

それによると、

- ・レジ係
- ・ドライバー
- ・受付係
- ・ホテルフロント
- ・会計士/会計監査役
- ・セールスマン
- ・弁護士助手など

約 700 職種について分析がされ、士業や医療職種も例外とはなっていません。

これは一論文での研究結果ですが、様々な職種に影響があることが分かります。この他にも自動翻訳機能が向上し、ウェアラブルでコンパクトなものが登場すれば、一瞬にして言語訳が出来るため、将来的に英語の授業がなくなることも考えられるのです。

AI 失業にどう対応するのか？

人の手にしか出来ないものは、残っていきます。特にホスピタリティが必要な「介護」「看護」「マッサージ」などはコンピュータは苦手な分野です。この他、経営や管理といったマネジメント部分や、小説や映画、商品企画などのクリエイティブな仕事も苦手分野のため、まだ必要とされるようです。

では、企業としてはどのように対応していけばいいのでしょうか？

IT 化、AI 化を積極的に取り入れる…！

第 4 次産業革命が起こってから、波に飲まれてしまうのではなく、積極的に IT 化、AI 化を先取りしていくことがポイントです。様々な技術が出てきますので、コンピュータに出来ること、出来ないことの見極めや、それを自社のサービスにどう活かすことが出来るのか？ を検証していくと良いでしょう。そして、それを企画や商品化に繋げていければ業界でリードすることが出来ます。

世界を見据える…！

上記のように自動翻訳機能は、これからも向上することが予想されています。このため、国内だけでなく、世界に目を向けることも大切となってきます。AI 化、第 4 次産業革命といっても、発展途上国などはまだまだ波が波及するまでに時間がかかることでしょう。そこにビジネスチャンスがあります。中小企業には大きな壁のひとつだった言語の壁が無くなれば、技術や知識をもっと輸出できる可能性が拡がり、自社の社員の雇用を守ることに繋がります。



少し大きな話しをしてしまいましたが、AI 化というのは今までにないインパクトをもたらします。予測の 2030 年まであと 13 年です。『うちには関係ないもの』ではなく、乗り遅れないよう、そして技術が活かせるよう、今からの準備が大切となります。

田中社会保険労務士事務所相談室
勝手に残業、会社へは報告なし…？！

労務管理担当をしています。当社は残業に関して、自己申告制としており、社員が申請した残業時間を上長が承認し、それに対して残業手当を支払っています。

ところが…、最近残業時間の過少申告が発覚し問題となっています。会社としては、残業時間を正確に申告するよう指導していますが、自己申告制のため、少なく申告されてしまうとなかなか把握ができません。今後、どのように管理していけばいいのでしょうか？



Answer

未払い賃金（残業代）や、長時間労働が社会問題化している中で、会社は労働者の労働時間を適正に把握し、賃金支払いをすることが求められます。

厚生労働省が、今年の1月に公表した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずるべき措置に関するガイドライン」によると、原則は、タイムカード等による客観的な記録を基礎として確認をし、適正に記録することとなっています。

自己申告制については、違反ではありませんが、使用者が講ずるべき措置として以下について挙げられています。

1. 自己申告を行う労働者や、労働時間を管理する者に対しても自己申告制の適正な運用等ガイドラインに基づく措置等について、十分な説明を行うこと。
2. 自己申告により把握した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間等から把握した在社時間との間に著しい乖離がある場合には実態調査を実施し、所要の労働時間の補正をすること。
3. 使用者は、労働者が自己申告できる時間数の上限を設ける等適正な自己申告を疎外する措置を設けてはならないこと。さらに36協定の延長することができる時間数を超えて働いているにもかかわらず、記録上これを守っているようにすることが、労働者等において慣習的に行われていないか確認すること。

このように、自己申告だからといって、そのまま労働者の申告だけで管理することは、適正に労働時間を把握しているとは言えません。メールのやり取りや、施錠時間、労働者への聞き取り（面談）などで実態調査を行い、過少と思われる場合は補正する必要があります。今回のようなケースでは、過少申告が判明した労働者については、追跡調査を行い、今一度適正に申告することについて説明を行い、併せて、偏った業務量となっていないかどうかを確認することが過少申告防止へつながるかと思います。

～ その他ご不明な点は、お問合せください～

相談室では、皆様からのご質問・取り上げて欲しい記事のリクエストを募集しています。

2017年3月の人事・総務カレンダー

■3月10日（金）

2月分の源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収税額の納付期限となります。

■確定申告受付期限

今年の確定申告の受付は、3月15日（水）が申告期限です。

※4月新入社員の迎入れ準備を忘れずに！

新入社員研修や入社日当日流れの確認や各種手配。また、制服等などの準備も必要になってきます。



Current Topics

★賃上げ実施予定企業は6割超、最低賃金の影響は4割、副業等への取組は2割 | 産労総合研究所

産労総合研究所が行ったアンケート調査結果によると、2017年の賃上げを「実施する予定」と回答した企業は62.9%で、2017年の年間賞与見通しは、「ほぼ同額」が35.3%でした。

昨年10月の最低賃金の引き上げが非正規社員の賃金に影響があった企業は全体で46.1%でした。

今後取り組む働き方改革では、「長時間労働の是正」が82.6%で、「非正規雇用の処遇改善」が35.3%と続きました。「副業・兼業といった柔軟な働き方」は20.4%でしたが、大企業では4割を超える回答となっています。

★年金受給資格期間短縮対象者へ年金請求書を順次送付！ | 日本年金機構

年金受給資格期間が今年の8月から「10年」となることから、8月1日時点で年金加入期間が10年以上ある対象者に2月末から年金請求書を順次送付する。今回初めて年金受給権が発生する方は64万人とされています。

★平成29年度の雇用保険料は引き下げ予定！

平成29年4月1日からの雇用保険料は労使とも1/1000ずつ引き下げとなる予定です（現在国会での成立待ちとなっています）。

■編集後記

今年の3月11日で、東日本大震災から6年となります。復興は目に見えて進んでおり、東北の元気なニュースを見ることも多くなってきました。

しかし、未だに2,556名もの行方不明者がおり、13万人が仮設住宅で過ごしています（平成28年12月時点）。また、放射能といった目に見えないものへの恐怖と不安は、県外避難者への心無い対応や、子どもたちへのいじめといった新たな問題にも派生しています。

地震のような天災は日本に住んでいる限り、いつどこで遭うかわかりません。日本人の素晴らしい「お互い様」の気持ちをもって、またこの大きな災害を忘れずにいたいものです。改めて震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。

田中社会保険事務所だより Vol.1703

「新・人事マネジメント戦略」

発行日 2017年3月15日

発行人 特定社会保険労務士 田中 洋

田中社会保険労務士事務所

労働保険事務組合

愛知中央 SR 経営労務センター

〒465-0087

名古屋市名東区名東本通 2-32

星ヶ丘イーストビル 2階 A号室

TEL052-753-8800 FAX052-753-8818

<http://www.sr-tanakaoffice.com>

Mail: info@sr-tanakaoffice.com